

平成 31 年度

第 1 回（4 月）教育委員会定例会会議録

日 時：平成 31 年 4 月 18 日(水) 15 時 00 分～16 時 30 分

場 所：村民センター小会議室

出席者：教育長 清水 閣成

委 員 清水 道直・林 百代・出羽澤和子・薄田 東

事務局：教育次長 伊藤 弘美

書 記：池上 博子

以上 7 名

傍聴人：0 名

1 開 会

2 教育長あいさつ

新年度がスタート。朝、役場東側の横断歩道の所に可能な時に立っているのですが、子ども達の表情を観ることができ、良い機会と思っています。「おはよう」のやり取り、1 年生を気遣う上級生、横断歩道できれいに手を挙げる小学生、中学生もはにかみながら肩のあたりまで手を挙がる姿やドライバーに「礼」をする姿等です。一番心が温まったのは、スキップして登校していく子の姿を見ることができたことです。

南信工科短期大学の入学式が 10 日に行われました。大石校長先生が式辞の中で「楽しみもあれば、苦しみもある」そして、それを重ねていく先に喜びがある」と話されたことが心に残っています。

- ・小学校高学年教科担任制（資料：4 月 11 日毎日新聞）

小学校高学年で教科担任制に近い将来実施される方向です。英語の専科が昨年度から本村でも加配されてきています、今後の動向に注視していきたいと思います。

3 付議事件

(1) 伊那街道の保護について（会議資料 1）

＜教育長＞

- ・3 月の定例教育委員会で、久保地区「ゆいの会」からの“伊那街道をどうしていくのか”の投げかけを受け、文化財専門委員会に諮問し、答申を受けたことをお伝えした。教育委員会として答申内容を基に「伊那街道の保護についての方針（案）」をお手元に用意させていただいた。ゆいの会に限らずですが、積極的に活動されている会ですので、先ずゆいの会に方針をお示ししていく。その後、伊那街道に係る他地区への説明も必要に応じて行っていく。

＜ポイント＞

- ① 地区主体性を大事にしていく。
- ② 保護が必要な文化財と認識している。
- ③ 保護の方法として「現状維持」を原則とする。
- ④ 記録やデータを残せることを検討したい。
- ⑤ 保護だけではなく、活用していくことも重要。地元の意見を大事にしていく。

<教育次長>

- ・教委事務局として③は直ぐに可能なことと考える。必要に応じ地権者・地元との話し合いの場を設けることも考えたい。

<教育委員>

- ・文化財について考えている地区がある。補助金などはどうなっているか。区としての援助などはあるのか。

<教育長>

- ・有形・無形指定文化財の場合には、補助などを行っている。指定文化財で無い場合、地域づくりの関係で、除草薬等物的支援は行われてきている。区の状況は見えていない。また、伊那街道への取組について、地区により温度差があるようだ。

<教育長>

- ・教育委員会としてこの方針でよいか。

<教育委員>

- ・よい。(全員)

<教育長>

「案」を消してください。

(2) 全国学力状況調査について

<教育長>

- ・本日、全国学力状況調査が小中学校で行われています。結果の公表についてお願いします。
- ・結果は、児童生徒個々に返していくもの、また先生方の授業改善に活かすものであり、学校としての数値の公表は馴染まないと考えるがどうでしょうか。

<教育委員>

- ・生活状況を含め、子どもたちの状況について今回の調査で見えてくる全国・県との全体的な比較や課題等を学校便りや面談等を通して、本人・家庭に伝えていくことを大事にしたい。また、早い時期に実施したい。

<教育長>

- ・学校としての数値の公表は行わない。また、出されたことを学校と共有していく。

4 報告・確認事項

(1) 2019年度 学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業（文科省）について（会議資料2）

<教育長>

- ・今迄、取り組んできている交流及び共同学習について、文科省で事業として認め
ていただいた。〈資料にて説明〉
- ・新たな取組ということではなく、「合理的配慮」を大事にした取組にしたい。
- ・保護者が送迎できない場合、SBの運転手さんが村公用車を利用して送迎する
賃金を計上してある。
- ・冊子等に報告集的にまとめる予定は持たない。

以上の内容で取り組んでいく。

(2) 『児童・生徒に対する「性的行為」の根絶について（依頼）』に対する対応につ
いて（会議資料3）

〈教育長〉

- ・県から出されている、「児童・生徒に対する『性的行為』の根絶について」（依頼）
について説明
- ・学校から相談を受け、現在の「手持ち資料」をお手元に用意した。〈資料説明〉

〈教育委員・教育次長〉

- ・生徒指導上、1対1の場面も生じる可能性がある。他の児童生徒に知られたく
ない願いがある場合、外から見える状態としていくか。
- ・1対1となった場合、子どもは約束が違うのではないかと受け止める場合もあり
うる。約束したら徹底して約束を守ることが大切。
- ・カメラの設置も一案

〈教育長〉

- ・出された意見を、学校と重ねながら詰めていく。

(3) 児童・生徒数について

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料4）

4月1日現在 小学生 1,017名 中学生 467名 計 1484名
参：30年度末 1,014名 473名 計 1,487名

(4) 南信教育事務所 河手正彦 主幹指導主事訪問について

（予定） 6月25日（火） 午後：南部小
6月26日（水） 午後：南小
7月 8日（月） 午後：南中

(5) 長期欠席児童・生徒について（会議資料5）

非公開

(6) 事故報告（会議資料6）

非公開

(7) 各委員から（課題、希望）（口頭にて）

〈清水職務代理者〉

- ・こども館まっくん体験広場の開設を考えている（資料参）。
- 6年生は10月中旬頃より昨年度から行われている放課後学習（算数・国語・
英語）にシフトしていくことを考えたい。

〈教育長〉

- ・放課後の子ども達の体験的な活動を願う中での動きであり、大切にしていきたい

い。放課後子ども教室（プラン）として考えていきたい。

- ・4月22日にこども館係長・学校教育係長を含め、計画案を詰めていく。

＜教育委員＞

- ・小学校の教科担任制について南小でできればと願うが、先生方の意識を変えなければ実施は難しい。文科省から教科担任制の案が出されてきているので、学校における研究として取り組んではどうか。小学校が学級王国とならず、隣のクラスと共同したり、悩みを共有できる状況を描きたい。
- ・中学校への移行や担任と合わない状況が正直あり得ることで5・6学年は教科担任制が望ましいと考える。

＜教育長＞

- ・校長会などで話題にしていきたい。

(8) 5月・6月定例会について

5月24日（金）15時から 予定

6月20日（木）15時から 予定

(9) 4月事業報告・5月事業計画について

資料にもとづき、報告がなされた。（会議資料7）

5 その他

(1) 学級等連絡網・携帯電話：個人情報、村メールなどについて

＜教育長＞

先日南部小PTA役員会で、連絡網・携帯電話等、個人情報の関係で作成・扱いの難しさがある。また、村メールもカテゴリーが少ない現状がある。今後話題になると思いお伝えした。

(2) 教科書採択について（会議資料8）

小学校 「特別の教科道徳」「各教科」の科書採択が行われる。（予定等説明）

(3) 6団体マレットゴルフ大会について（会議資料9）

5月25日（土）予定

(4) 教育委員研修視察について

学力向上他、視察のテーマを固めたいので今後お考えをいただきたい。

(5) 三校研修について

本村に新しく赴任された先生方に学習材を知る意味でも村内を知る講座を用意してはどうか。

以上